

巻頭言

内閣府の世論調査によると、森林にどんな役割を期待するかという問いに、地球温暖化防止、山崩れ等の災害防止、生活や産業に必要な水を育むという答が上位を占めています。とりわけ地球温暖化防止への関心の高まりは顕著です。

我が国の森林は国土面積の7割を占め、その蓄積は着実に増え続けており、人工林の蓄積はこの20年ほどで倍増しています。まだまだ保育の必要な人工林が大半ですが、通常伐採して利用する林

炭素を貯蔵でき、地球温暖化防止にも寄与することになります。また、こうした利用の拡大が低迷する林業を再生させ、ひいては山村の活性化を後押しすることになります。

木材を使ってもらうためには、そのための条件整備が必要です。供給サイドでは、適時に適量を確保してもらいたいという需要サイドのニーズに応えられる体制を整えなければなりません。このため、農林水産省では、昨年12月に「森

節、衝撃を吸収する柔らかさ、温かみなどの優れた性質があり、学校や住まいに快適で健康的な環境を作り出します。また、火災に弱いという印象のある木材ですが、断面を厚くして使えば、表面が炭になり燃えにくいという特徴もあります。

林野庁では、木材と暮らしの関わりを知る教育活動「木育」や「木づかい運動」の推進を通じて木材に対する理解の醸成を図っています。本誌をはじめ様々な媒体を通じて、木材に関する正確な情報



齢(45年生以上)に達している面積は、現在の3割程度から10年後には6割になると予想されます。まさに育てる時代から木材等として利用する時代を迎えます。

資源を有効かつ循環的に利用することが森林を活性化し、その役割を十分に発揮させることにつながります。利用期に入った森林資源を上手に使っていくことが大きな課題となっています。木材を建築物等に使い続けられ、その期間、

林・林業再生プラン」を作成し、この中で、10年後に自給率50%以上を目指すべき姿として掲げ、施業の集約化と路網の整備などにより、安定した林業経営ができる基盤をつくりながら、森林資源を建築材やエネルギーとして最大限活用できる体制を整備していくことにします。

また、使う側にも、素材としての良さや使った時の効果を知って、協力してもらう必要があります。木材には、湿度調

を提供し、その良さを知っていただくよう努めています。また、私も自らが率先して木材利用に取り組むこととして、昨年策定した農林水産省木材利用推進計画や今国会に提出されている公共建築物等木材利用促進法案により、その拡大に努めていくこととしています。

国民の皆さんの理解と協力を得つつ、森林の整備と利用を一体的に進め、林業・木材産業、山村の活性化を図ることができると期待しています。